

呉市長

呉市省エネ家電買換促進補助金交付申請書兼実績報告書

呉市省エネ家電買換促進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 申請者（購入者）

住所	〒 広島県呉市		
ふりがな 氏名	氏) 名)		
生年月日	大正・昭和 平成 年 月 日	電話番号 ※日中連絡が取れる電話番号	

2 補助対象機器・交付申請額等

種類 ※どちらかにチェック		☐ 冷蔵庫 ☐ エアコン	☐ 冷蔵庫 ☐ エアコン
購入年月日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
メーカー 型番		製	製
設置年月日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
省エネ基準達成率		%	%
補助対象経費	① 本体購入価格 (税抜)※1円未満切捨て	円	円
	② 値引・ポイント等の 使用 (税抜)※1円未満切上	円	円
	③ 補助対象経費 (① - ②)	円	円
補助対象経費×0.2 ※千円未満は切捨て		, 000 円	, 000 円
交付申請額 ※3万円を超える場合は3万円		, 000 円	, 000 円
交付申請額合計 ※3万円を超える場合は3万円		, 000 円	
購入店舗名 ※どちらかにチェック		☐ 領収書又はレシートの写しのとおり ☐ その他 ()	☐ 領収書又はレシートの写しのとおり ☐ その他 ()

裏面へ続く

申請に係る確認・同意・誓約事項

1 申請に係る添付書類の確認

書類を提出する前に、必要な添付書類がそろっているか必ずご確認ください、添付した書類の項目にチェック☑を入れてください。

- ☐ 補助対象経費に係る領収書又はレシートの写し
※氏名（フルネーム）、購入日、購入店名、購入製品名又は型番、購入費用が記載されたもの。
写しは省略せず、全てを提出してください。
 - ☐ 省エネ基準達成率が確認できるカタログの写し又は仕様書等の写し
 - ☐ 製造事業者（メーカー）が発行した補助対象機器に係る保証書の写し
※量販店等で購入してこの保証書のお客様欄等に記入がない場合は、申請者が記入してください。その場合、販売店名の記入は不要です。
※機器の型番、製造番号の記載がない場合は、確認して記入してください。
 - ☐ 買換え前の機器に係る家電リサイクル券（排出者控え）の写し
 - ☐ 設置場所が確認できる書類（納品書、配送伝票など）の写し
 - ☐ 世帯全員が記載された住民票の写し
※対象家電を設置した住所の直近3ヶ月以内のもの
 - ☐ 呉市省エネ家電買換え促進補助金交付請求書（様式第4号）
 - ☐ 振込先が確認できる通帳（表紙を1枚めくった部分）等の写し
- ※添付書類は、可能な限りA4サイズに整えてください。

2 補助対象経費（表面Cの項目）の確認 ※内容を確認のうえ☑を入れてください。

補助対象経費は、補助対象機器の本体購入費用（税抜金額）とする。なお、値引きやポイントの使用がある場合は値引き分、ポイントの使用分を差し引いた金額を経費とし、補助対象経費に含まれない費用は、工事等の設置に要する費用、設置に必要な部品及び送料並びに対象機器の延長保証費用、家電リサイクル料金並びに買換え前の家電製品の撤去及び運搬等に要する費用とする。

- ☐ 上記内容について理解しました。

3 補助金交付申請にかかる同意・誓約 ※内容を確認のうえ☑を入れてください。

- ☐ 購入した家電は、以下の省エネ性能を満たしたものです。
エアコン：省エネ基準達成率省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）
冷蔵庫：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）
- ☐ 購入した家電は、呉市内の販売店で購入したものです。
※呉市外の販売店やインターネットで購入したものは補助対象外となります。
- ☐ 購入した家電は、新品、未使用品のものです。
※中古品やリース、レンタルは補助対象外となります。
- ☐ 買換え前の家電は、家電リサイクル法等に従い適正に処理します。
- ☐ 世帯員全員が呉市省エネ家電買換え促進補助金の交付を令和5年度開始以降受けていません。
- ☐ 世帯員全員が市税の滞納はありません。また、申請内容の審査に必要な個人情報及び市税等の納税状況について、市が調査し収集することに同意します。
- ☐ 呉市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。また、これらに該当しないと確認するため、必要に応じて市が広島県警察本部に照会することについて同意します。
- ☐ その他、呉市省エネ家電買換え促進補助金交付要綱の規定に従い、補助金交付後に、交付用件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、補助金を返還します。
- ☐ 申請書の内容（合計交付申請額除く）を訂正する必要があった場合、職権による訂正を承諾します。

署名